

令和5年6月（定例会）

第132回

気仙沼市議会議案説明資料

令和5年6月9日提出

目 次

(令和5年6月9日提出)

議案 番号	件 名	頁	議案書 頁	備 考
1	財産の取得について	4	4	
2	気仙沼市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	—	6	
3	気仙沼市職員の給与に関する条例及び気仙沼市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	—	9	
4	気仙沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	7	13	
5	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	—	16	
6	気仙沼市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	—	35	
7	気仙沼市薬学生、看護学生等奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定について	9	38	
8	令和5年度気仙沼市一般会計補正予算	別冊	別冊	
9	令和5年度気仙沼市病院事業会計補正予算	別冊	別冊	

目 次

(令和5年6月9日提出)

報告 番号	件 名	頁	議案書 頁	備 考
1	令和4年度気仙沼市一般会計繰越明許費繰越計算書	—	44	
2	令和4年度気仙沼市一般会計事故繰越し繰越計算書	—	48	
3	令和4年度気仙沼市水道事業会計予算繰越計算書	—	50	
4	令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計予算繰越計算書	—	52	
5	令和4年度気仙沼市ガス事業会計予算繰越計算書	—	54	
6	令和4年度気仙沼市下水道事業会計予算繰越計算書	—	56	



物品売買仮契約書

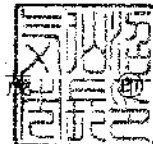
- 1 契約番号 令和5年度第772号
- 2 物品名 小型動力ポンプ付軽積載車
- 3 規格及び数量 別紙仕様書記載のとおり
- 4 契約金額 一金28,292,000円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 一金2,572,000円也)
- 5 納入期限 令和6年3月15日
- 6 納入場所 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部内
(気仙沼市総務部危機管理課消防団係)
- 7 契約保証金額 免 除
- 8 特約事項 この仮契約書は、気仙沼市議会において議決された場合にのみ議決年月日をもって、地方自治法第234条第5項の規定に基づく契約書とみなす。

頭書物品の売買について、買受者及び売渡者は、気仙沼市財務規則(平成18年気仙沼市規則第36号)の定めるところにより、次の条項によって売買契約を締結し、誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和5年 5月30日

買受者 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号
 気仙沼市
 気仙沼市長 菅 原



売渡者

宮城県大崎市古川中里1-10-29
 株式会社古川ポンプ製作所
 代表取締役 氏家英喜



入札調書

予定価格(税抜き)	27,000,000 円
-----------	--------------

契約名 小型動力ポンプ付軽積載車

番号	業者名	第1回 入札	順位	第2回 入札	順位	第3回 入札	順位	第1回 見積り合せ	順位
1	FKT合同会社	26,600,000 円	3						
2	宮城トヨタ自動車株式会社MTG気仙沼	辞退							
3	株式会社共栄防災石巻営業所	26,720,000 円	4						
4	株式会社アオキ	27,040,000 円	7						
5	株式会社古川ポンプ製作所	25,720,000 円	1						
6	ジーエムいちほら工業株式会社仙台営業所	26,800,000 円	5						
7	日本防災工業株式会社仙台営業所	26,920,000 円	6						
8	株式会社モリタ仙台支店	26,400,000 円	2						
9	日本機械工業株式会社仙台営業所	27,400,000 円	8						
落札者		住所 宮城県大崎市古川中里1-10-29							
		氏名 株式会社古川ポンプ製作所 代表取締役 氏家 英喜							
落札金額		一金 28,292,000 円 也 うち消費税及び 地方消費税の額 2,572,000 円							
摘要									
執行日時・場所		令和5年5月24日 午後 2時00分 気仙沼市役所 本庁舎3階 第1会議室							

小型動力ポンプ付軽積載車の概要

1 車両の主要諸元

項目	内容	項目	内容
全長	3,400mm以下	乗車定員	4名
全高	2,000mm以下	エンジン	ガソリンエンジン
全幅	1,480mm以下	駆動方式	4WD
排気量	0.66L以下	トランスミッション	オートマチック

2 車両の主要装備品

小型動力ポンプ	赤色警光灯	サーチライト
小型動力ポンプ積載装置	電子サイレン	車両自動充電装置
充電器等ポンプ付属品	ホース等消防資機材	デジタル無線機

※参考：同型車種（令和4年度購入車両）



側面



後面

3 配備場所

- (1) 第6分団1部 赤岩港消防屯所
- (2) 第7分団2部 階上出張所前消防屯所
- (3) 第12分団2部 岳の下消防屯所
- (4) 第14分団3部 寺谷消防屯所

気仙沼市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

1 趣旨

第111回定例会（令和2年6月議会）において改正（追加）した新型コロナウイルス感染症対処業務に係る防疫等作業手当について、本年5月8日から同感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更になり、特殊勤務手当に関し準拠していた人事院規則も5月8日付けで改正されたことを踏まえ、気仙沼市職員の特殊勤務手当に関する条例を改正するもの。

2 改正内容

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当に係る規定を削るもの。

削る内容は次のとおり。

手当額（条例で規定）	作業内容（規則で規定）
日額 3,000 円 ※ 新型コロナウイルス感染症患者若しくはその疑いのある者の身体に直接接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業は、日額 4,000 円	① 新型コロナウイルス感染症の患者又はそのおそれのある者に接する作業
	② 新型コロナウイルス感染症の病原体が付着又は付着しているおそれのある物を処理する作業
	③ 新型コロナウイルス感染症の病原体の検査又は培養のため、当該病原体を取り扱う作業
	④ 新型コロナウイルス感染症の患者が療養を行っている施設における連絡調整に関する作業
	⑤ その他市長が上記①から④までに準ずると認める作業

併せて、業務の特殊性や支給の趣旨が共通する既存の手当を併給しないため、及び併給する場合は月額上限を適用させないための適用除外規定についても削るもの。

3 施行期日

公布の日から施行する。

4 参考：支給実績（令和2年2月1日から令和5年5月31日まで）

(1) 一般会計・特別会計

単位：件／円

年度	日額 3,000 円		日額 4,000 円		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	0	0	0	0	0	0
令和2年度	7	21,000	0	0	7	21,000
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	61	183,000	0	0	61	183,000
令和5年度	0	0	0	0	0	0

(2) 病院事業会計（市立病院・本吉病院）

単位：件／円

年度	日額 3,000 円		日額 4,000 円		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度	4	12,000	0	0	4	12,000
令和2年度	448	1,344,000	1,201	4,804,000	1,649	6,148,000
令和3年度	409	1,227,000	1,665	6,660,000	2,074	7,887,000
令和4年度	2,179	6,537,000	4,558	18,232,000	6,737	24,769,000
令和5年度	8	24,000	223	892,000	231	916,000

※令和3年度以降は「気仙沼市病院事業企業職員の給与に関する規程（令和3年気仙沼市病院事業管理規程18号）」に基づく支給

気仙沼市薬学生、看護学生等奨学金貸付条例の一部を改正する条例制定について

1 趣旨

市立病院では、高齢化による回復期医療の需要増加を見据え、移転新築時に回復期リハビリテーション病棟を設置し、リハビリテーション技師の確保に努めてきましたが、現在でも必要数が確保できず、全床運用に至っていません。

さらには、増加するサブアキュート医療に適切に対応するため、市立2病院の医療機能を再編し、新たに市立病院に地域包括ケア病棟を設置するため、リハビリテーション技師の必要性が増しているところです。

このことから、リハビリテーション技師の更なる確保と定着促進を図るため所要の改正を行うものです。

2 改正内容

(1) 目的 学生の修学支援並びに気仙沼市病院事業局を就業先として選択する契機の創出及び職員の定着促進

(2) 主な改正内容 貸付対象に理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士を追加

	貸付対象 (従事しようとする職種)	貸付額	貸付期間
現 行	薬剤師	月額 75,000 円	養成施設の修業又は卒業に要する最低限の期間を限度とする。
	助産師	月額 50,000 円	
	看護師	月額 50,000 円	
追 加	理学療法士	月額 50,000 円	
	作業療法士	月額 50,000 円	
	言語聴覚士	月額 50,000 円	

※全職種とも、気仙沼市病院事業局に6年間従事することで償還を免除(現行どおり)

3 施行期日

公布の日

4 その他(参考)

上記奨学金貸付事業と同様の趣旨により、気仙沼市薬剤師及び看護職員奨学金返還支援補助金交付要綱の一部改正を行います。

(1) 主な改正内容 補助対象に理学療法士，作業療法士及び言語聴覚士を追加

	補助対象 (従事する職種)	補助額	補助対象期間
現 行	薬剤師	年額 600,000 円以内	96 月（8 年）以内
	助産師	年額 200,000 円以内	72 月（6 年）以内
	看護師	年額 200,000 円以内	60 月（5 年）以内
追 加	理学療法士	年額 200,000 円以内	60 月（5 年）以内
	作業療法士	年額 200,000 円以内	60 月（5 年）以内
	言語聴覚士	年額 200,000 円以内	60 月（5 年）以内

(2) 施行期日

公布の日

(3) 適用区分

改正内容のうち対象職種の追加に関する規定は，令和 4 年度以後に実施した
気仙沼市病院事業職員採用試験により採用した職員に適用する。